

(その1)

# 収支報告書 (令和4年分)

- (ふりがな) (にほん共産党ちばけんほくちやくいんかい)
- 政治団体の名称 日本共産党千葉県北部地区委員会
  - 主たる事務所の所在地 旭市口1404-1
  - 代表者の氏名 笠原正実
  - 会計責任者の氏名 坂本弘毅

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先  
 (担当者) 坂本弘毅  
 (電話) 0479(63)8351

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類
( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 ( 現職 ・ 候補者等 ) _____



(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

102430  
3/27

定内郵資国全領N  
 解後送(印)県N過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
K		3/27	Y		

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体であっても、本表と表(その17)及び表(その20)宣誓書は提出しなければならない。

## 1. 収支の総括表

	十億	百万	千	円					
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....	0	1	0		←	23	616	568	
① (前年からの繰越額) .....	0	2	0		↑	3	654	598	
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....	0	3	0		↑	19	961	970	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....	0	4	0			16	712	914	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....	0	5	0			6	903	654	

## 2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、010~050の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費									
	十億	百万	千	円					
金 額 A .....	0	6	0			1	999	515	
員 数 .....	0	7	0					6	143

(2) 寄 附									
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	行 番			金 額				備 考	
	十億	百万	千	円					
(ア) 個人からの寄附	0	8	0		←	6	651	943	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]	0	9	0						
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0						内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0						内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0		←	6	651	943	080~110の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	1	3	0						内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附	1	4	0						内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	1	5	0		←	6	651	943	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。  
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る取入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1	150	739	22. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			949	266	22. 2. 28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			931	462	22. 3. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			919	662	22. 4. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			921	037	22. 5. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			907	828	22. 6. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			904	436	22. 7. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			884	480	22. 8. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			895	395	22. 9. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			834	426	22. 10. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			937	066	22. 11. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			899	667	22. 12. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計			11	135	464		
合 計			11	135	464		

F



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考	
		十億	百万	千	円			
	荒川 さくら			848	691		成田市中台 3-2-11	市議会議員
	(内訳)			621	299	2022.8.22		
				227	392	2022.12.31		
	鶴澤 宏			704	242		成田市中里 439	市議会議員
	(内訳)			515	141	2022.6.23		
				189	101	2022.12.24		
	笑原 幸子			338	250		銚子市箕上町 6017	市議会議員
	(内訳)			228	250	2022.7.2		
				110	000	2022.12.31		
	松木 源太郎			342	113		旭市 1859-2	市議会議員
	(内訳)			230	690	2022.7.4		
				111	443	2022.12.23		
	田村 明美			303	184		匝瑳市飯高 1500	市議会議員
	(内訳)			200	000	2022.7.4		
				103	184	2022.12.26		
800	この頁の小計			2536	480			
810	その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考	
		十億	百万	千	円			
	権名 勝英			213	500	匝瑳市堀川 2049	市議会議員	
	(内部)			110	000	2022.9.5		
				103	500	2022.12.26		
	根本 義郎			1030	636	香取市木戸 34-2	市議会議員	
	(内部)			383	616	2022.6.23		
				140	820	2022.12.19		
				506	700	2022.12.31		
	早井 正一			1224	821	香取市大角 1955	市議会議員	
	(内部)			383	000	2022.6.29		
				181	000	2022.7.20		
				150	000	2022.9.20		
				390	000	2022.12.5		
				140	821	2022.12.30		
	石渡 悦子			177	000	香取郡多古町間倉 544-249	町議会議員	
	菅澤 博隆			161	753	2022.12.25	香取郡多古町西古川 299	町議会議員
800	この頁の小計			2807	710			
810	その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
900	合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
	速水 敬三			390	000	旭市清滝 741	自由業
	(内訳)			195	000	2022.1.27	
				195	000	2022.7.6	
	石毛 己作			235	000	銚子市春日台町 18-4	年金生活
	(内訳)			5	000	2022.3.24	
				100	000	2022.4.6	
				100	000	2022.8.2	
				30	000	2022.12.19	
	中村 かよ子			30	000	銚子市陣屋町 4-41	無職
	(内訳)			5	000	2022.6.3	
				5	000	2022.7.2	
				5	000	2022.7.31	
				5	000	2022.9.5	
				10	000	2022.12.2	
	木内 一味			50	000	香取郡多古町北中 2561	無職
800	この頁の小計			705	000		
810	その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)						寄附者の区分		個人	
		寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円				
				30	000		成田市公津の杜4-6-7-B-807	無職	
				10	000	2022.1.19			
				10	000	2022.6.24			
				10	000	2022.12.24			
				30	000		銚子市小畑町7307-5	無職	
				10	000	2022.3.21			
				10	000	2022.6.23			
				10	000	2022.12.9			
				15	000		旭市ニ5853-56	料理業	
				10	000	2022.7.1			
				5	000	2022.8.1			
				6	000		香取市佐原1812	無職	
				3	000	2022.3.21			
				3	000	2022.5.23			
				50	000	2022.12.24	香取市多志町間倉48-3	送水業	
800		この頁の小計		131	000				
810		その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人			
	寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円				
	青柳 博			10	000		銚子市小畑新町 17898-6	無職	
	(内訳)			5	000	2022.3.29			
				5	000	2022.12.3	<del>銚子市栄町 3-1570-5</del>	<del>無職</del>	
	末吉 亮			20	000		銚子市栄町 3-1570-5	無職	
	(内訳)			5	000	2022.4.6			
				5	000	2022.9.15			
				10	000	2022.12.5			
	林 晋一			10	000		銚子市愛宕町 3003	接客業	
	(内訳)			5	000	2022.7.14			
				5	000	2022.11.26			
	佐藤 博信			10	000	2022.5.2	銚子市南小川町 3172-2	無職	
	宮本 博一			10	000	2022.6.3	銚子市西芝町 444-5-1003	無職	
	進 英二			8	000		成田市玉造 2-25-10	無職	
	(内訳)			4	000	2022.5.25			
				4	000	2022.11.28			
800	この頁の小計			68	000				
810	その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人					
寄附者の氏名				金額		年月日	住所	職業	備考		
				十億	百万	千	円				
			薄井正洋			14	600	2022.12.31	成田市玉造 4-5-1	無職	
			市川和弘			61	800	2022.12.31	成田市玉造 4-5-1	無職	
			黒坂恒男			42	400	2022.12.31	成田市松崎 2041	無職	
			杉田園昭			39	400	2022.12.31	成田市並木町 137-17	無職	
			金丸梁夫			35	400	2022.12.31	成田市公津の杜 5-15-3	無職	
			竹村三郎			19	200	2022.12.31	成田市並木町 137	無職	
8	0	0	この頁の小計			212	800				
8	1	0	その他の寄附			190	953				→ ※ 下記注意(1)参照。
9	0	0	合計			665	943				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。  
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。  
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費			990	000					
	(2) 光 熱 水 費			450	896					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			657	052					
	(4) 事 務 所 費									
	小 計 ((1)~(4))			4	843	557				
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			5	380	614				
	(2) 選 挙 関 係 費				127	560				
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				483	831				
	(内訳)									
	ア 機関紙誌の発行事業費									
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費			1	43	126				
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金			3	567	253			3	567
	(6) そ の 他 の 経 費					18	015			
	小 計 ((1)~(6))			9	771	409				
	合 計			16	712	914				
									うち本部・支部間の交付金合計	3,567,253 円

※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること

←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	必要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 会議費 )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出								39800
合計								39800

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。













(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 納付金 )	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
納付金	十 百 千 円 239,506	22.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	86,479	22.2.28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	588,247	22.3.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	265,462	22.4.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	96,339	22.5.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	242,923	22.6.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	307,214	22.7.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	381,854	22.8.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	270,297	22.9.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	265,944	22.10.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	267,204	22.11.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
納付金	555,784	22.12.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
この頁の小計	3,567,253					
その他の支出						
合計	3,567,253					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。



(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳							
支 出 項 目	金 額			年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十 百 千 円	万	円				
納付金			239,506	22.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			86,479	22.2.28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			588,247	22.3.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			265,462	22.4.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			96,339	22.5.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			242,923	22.6.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			307,214	22.7.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			381,854	22.8.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			270,297	22.9.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			265,944	22.10.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			267,204	22.11.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			555,784	22.12.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			3,567,253				
合 計			3,567,253				

送付ページ数は 07 ページです。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- 注意 (1)すべての団体が提出するものであること。  
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。  
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input checked="" type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産			<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> ク 出資
摘要	金額										
	十億	百万	千	円							
旭市口 1404-1 (他3筆)		4	780	000	2021.9.16	面積 406.28 <sup>2</sup>					
この頁の小計		4	780	000							
合計		4	780	000							

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別業とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産			<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> ク 出資
摘要	金額				年月日	備考					
	十億	百万	千	円							
旭市Ⅱ1404-1		6461	910		12.6.19	119.24㎡					
この頁の小計		6461	910								
合計		6461	910								

注意 (1) 資産等の項目別区分ごとに別業とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

# 宣 誓 書


添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 27 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県北部地区委員会

会計責任者の氏名 坂本 弘毅 

(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名 ( 印 ) )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要